

## 経営発達支援計画の概要

実施者名	森町商工会（法人番号 7080405006124 ） 森 町（地方公共団体コード 224618）
実施期間	令和2年4月1日～令和5月3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>当商工会は、森町、地域金融機関その他支援機関と連携して、森町の産業の将来像である「活気あふれる産業のまち」の実現を基本方針として経営発達支援事業の効果的な推進を図り、小規模事業者の持続的発展を目指すため、以下の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域経済活性化につなげる経営力向上支援</li> <li>②新たな需要開拓につなげる販路開拓支援</li> <li>③森町の産業振興につなげる新規創業支援</li> <li>④地域活性化を図るための特産品「ブランド化」支援</li> </ul>
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p>1. 地域の経済動向調査 地区内の経済動向を調査・分析することにより、小規模事業者の現状と課題を分析し、支援の基礎的データとして活用する。</p> <p>2. 経営状況の分析 小規模事業者の持続的発展に向け、支援対象となる小規模事業者に対し、経営状況の分析を行い、のちの支援の方向性の策定など基礎資料として活用する。</p> <p>3. 事業計画策定支援 上記1. 2の調査分析により明らかになった経営課題を解決するため、小規模事業者自らが作成する事業計画策定を支援し、小規模事業者の経営力向上等につなげる。 また、創業者の輩出に向け創業計画書の策定を支援するほか森町創業者支援会議による支援機関同士のネットワークを活用し創業者の輩出を実現する。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援 計画的なフォローアップにより、事業計画の進捗状況に応じた支援を実施し計画の実現性を高める。</p> <p>5. 需要動向調査 小規模事業者が販売する商品やサービスに対する需要動向調査を実施し、販路開拓を見据えた基礎資料としての活用を図る。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業 新分野進出等を目指す小規模事業者の販路開拓を支援するため、集団研修会の開催や展示会、即売会等の情報を提供し小規模事業者の事業の持続的発展を図る。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b></p> <p>森町の特産品である治郎柿を原料にした「遠州森町次郎柿ワイン」のブランド化を図りさらなる認知度向上とともに地域活性化に寄与する。</p>
連絡先	<p>森町商工会 〒437-0215 静岡県周智郡森町森 20-9 TEL 0538 - 85 - 3126 / FAX 0538 - 85 - 5615 E-Mail info@mori-shokokai.jp</p> <p>森町 産業課(商工観光係) 〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1 TEL 0538 - 85 - 6319 / FAX 0538 - 85 - 5259 E-Mail sangyo@town.shizuoka-mori.lg.jp</p>

(別表1)  
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

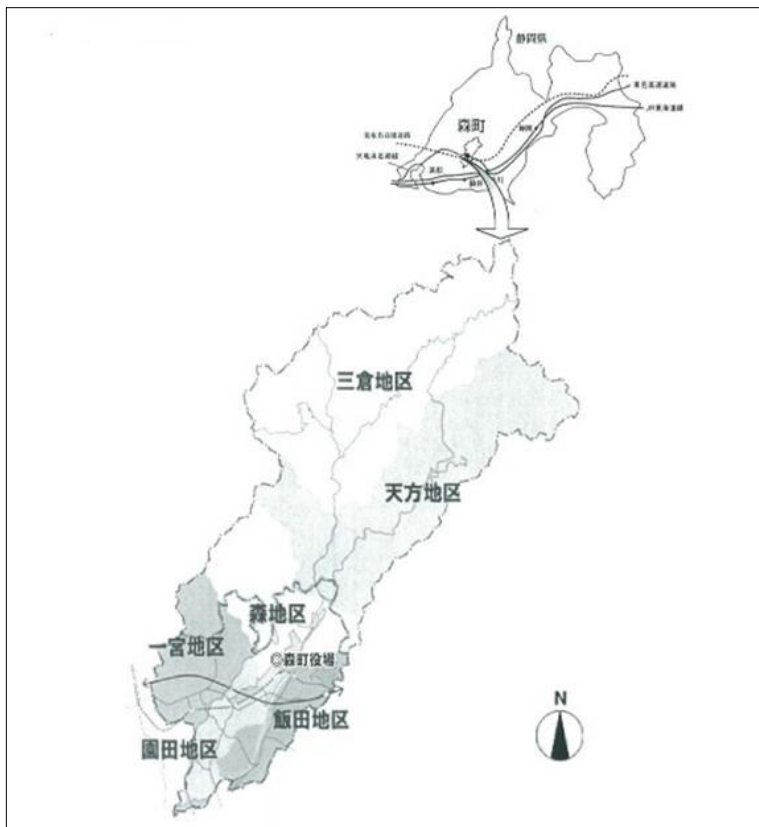
1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①地域の概要(現状)

○立地

静岡県西部地区、遠州のほぼ中央部に位置し、日本のほぼ中心に位置しています。面積は133.9k㎡であり、その約7割が森林部です。人口(令和元年9月1日現在、住民基本台帳人口)は18,288人です。



○人口の推移

時 点	人 口
2010年(平成22年)10月1日	19,431人
2015年(平成27年)10月1日	18,591人
2019年(令和元年)9月1日	18,288人



※ まち・ひと・しごと創生総合戦略に示す人口将来展望(下表A欄)及び森町人口ビジョン(下表B欄)の推計値

時 点	A 欄	B 欄	B 欄の戦略
2020年(令和2年)10月1日	17,724人	17,801人	①出生率の向上を図る。 ②社会移動の抑制を図る。 転出者の抑制と定住化の促進。
2025年(令和7年)10月1日	16,814人	17,050人	
2060年(令和42年)10月1日	10,162人	13,032人	

○産業構造の推移（業種構成、業種別の景況感、業種別の商工業者数及び小規模事業者数の推移）

年度 ／ 業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	保険・金融	不動産	通信・運輸	電気・ガス	サービス業	その他	計	平17年3月を指数100とした場合	左計欄の内、小規模事業者数
平17.3末	211	135	37	297	6	3	6	0	110	106	911	100.00	847
平22.3末	200	115	38	249	6	3	6	0	130	117	864	94.84	812
平27.3末	185	102	38	227	6	3	6	0	123	116	806	88.47	751
平28.3末	182	103	38	220	6	3	6	0	121	116	795	87.27	739
平29.3末	181	102	36	222	6	3	6	0	120	115	791	86.83	737
平30.3末	174	97	36	209	6	3	6	0	118	114	763	83.75	709
平31.3末	169	94	36	206	6	3	6	0	112	100	732	80.35	691

※ 業種別の景況感について不明

○歴史的な背景（都市の形成や産業構造に影響を与えている場合等）

- ・「遠州の小京都」といわれる景観、歴史・文化資源、多彩で高品質な農作物があります。
- ・森町には「遠州の小京都」といわれる、風情あふれる町並み、遠江国一宮として崇敬を受けた古代の森と謳われる小國神社に代表される神社、史跡等、また四季折々の花と緑の彩りなど特徴ある景観、歴史・文化資源があり、年間112万人（2015（平成27）年度）に及ぶ観光交流客があります。
- ・また、日用食器、茶器、酒器などの森山焼の産地であり、茶・米・とうもろこし・レタス・柿・メロン等、清流太田川とその流域に広がる肥沃な大地で育てられた多彩で高品質な農作物とその加工品があります。

○交通網（鉄道、高速道路等）

- ・広域幹線道路として町域の南部を、東西方向に新東名高速道路が通り、新東名高速道路の森掛川インターチェンジ（以下「IC」という。）並びに遠州森町スマートインターチェンジの設置による産業拠点形成及び交流人口拡大の重要な要素です。また、静岡県下でのふじのくにフロンティアを拓く取組（ふじのくに防災減災・地域成長モデル）に基づき、新東名高速道路の森掛川IC周辺、遠州森町PA周辺、中川下工業専用地区周辺の3区域において、IC設置や周辺道路の整備充実による広域的な交通アクセスの向上と、産業活動に資する土地利用を促進するとしています。
- ・鉄道は、天竜浜名湖鉄道の遠州森駅、戸綿駅をはじめ、町内に5つの駅が設置され、遠州森駅から（東海道本線及び東海道新幹線の駅がある）JR掛川駅まで約25分で結ばれています。

○地域の名産品、地域資源 等

- ・遠州の小京都といわれる町並み等の景観に、歴史・文化資源や多彩で高品質な農作物とその加工品があります。
- ・歴史・文化資源は、遠江国一宮として崇敬を受けた古代の森と謳われる小國神社に代表される神社、史跡等、また四季折々の花と緑の彩りなど特徴あります。平成24年より全国京都会議に加盟し、「遠州の小京都まちづくりとおもてなし」に努め、年間112万人（2015（平成27）年度）に及ぶ観光交流客で、観光資源となっております。
- ・多彩で高品質な農作物とその加工品としては、日用食器、茶器、酒器などの森山焼

の産地であり、茶・米・とうもろこし・レタス・柿・メロン等があります。

## ②地域の現状と課題（強みと弱み）

- ・町全体の人口が減少傾向にあるなか、地域別にみても、各地区減少となっており、三倉地区、天方地区など町北部の山間地域では減少度合いも高くなっています。また、産業の全般的な停滞のなかで、町内の産業業種で多くを占めている卸売・小売業、建設業の減少（事業所数）が顕著となっています。

### ○地域の風土、地理を踏まえた課題

- ・森町の「特産物」を今後も支えつつ、産業として自立できる農業を確立していけるよう、認定農業者の育成や、企業的な経営展開を成し得る農家の育成といった、新たな農業構造の構築・6次産業化などの新たな展開が求められます。
- ・工業については、高度技術の導入等に努め、新東名高速道路の開通など、森町が持つ優位性を活かし、一層の企業誘致等を図る必要があります。また、地域と産業の結びつきを深め、地域経済力の向上を図ることが求められます。
- ・商業は、日常生活を支える生活基盤としての機能も果たしていることから、地元消費者のニーズに合った商業の維持・展開が求められるとともに、地域をこえた魅力ある商品の開発、PRも必要とされています。
- ・余暇活動としての国内外の観光ニーズは依然高まりを見せております。森町の魅力ある資源を保全・継承しつつ、グリーン・ツーリズムの推進や、多彩な観光資源の有効活用や交流の活発化を図っていく必要があります。

### ○人口に関する課題

- ・森町の人口数は、平成28年4月1日現在18,988人、世帯数は6,458世帯、世帯あたり人員数は2.94人/世帯となっています。この5年間程度の推移は、人口及び世帯あたり人員数の減少がみられます。また、「15歳未満人口」と「65歳以上人口」の総人口に対する比率をみると、全国・静岡県平均と比べて、少子高齢化が進行しています。県内町部の中ではおおよそ中位置にあります。
- ・静岡県では年に一度、65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出した「お達者度」というものを県内各市町別にまとめており、森町は男女とも2位にあり、県内では特に、高齢者が元気に暮らせる町であることが伺えます。

※静岡県公表の「お達者度」（2016（平成28）年度発表：上位3市町抽出）

（男性）	（女性）
1 川根本町 18.73	1 吉田町 21.93
2 森町 18.33	2 森町 21.88
3 藤枝市 18.32	3 川根本町 21.84

### ○産業に関する課題

- ・多彩で高品質な農作物とその加工品がありますが、その「特産物」を今後も支えつつ、産業として自立できる農業を確立していけるよう、認定農業者の育成や企業的な経営展開を成し得る農家の育成といった、新たな農業構造の構築・6次産業などの新たな展開が求められます。
- ・工業は、高度技術の導入等に努め、新東名高速道路の開通など、森町が持つ優位性をいかし、一層の企業誘致等を図る必要があります。また、地域と産業の結びつきを深め、地域経済力の向上を図ることが求められます。

- ・商業は、日常生活を支える生活基盤としての機能も果たしていることから、地元消費者のニーズに合った商業の維持・展開が求められるとともに、地域をこえた魅力ある商品の開発、PRも必要とされています。
- ・森町の魅力ある資源を保全・継承しつつ、グリーン・ツーリズムの推進や、多彩な観光資源の有効活用や交流の活発化を図っていく必要があります。

#### ○交通網に関する課題

- ・国土軸である新東名高速道路の開通により、広域交通拠点となるインターチェンジや掛川と結ばれる天竜浜名湖鉄道沿線の5駅を町内に有する、交通の要衝として、利便性の高い環境が備えられてきています。
- ・新東名高速道路の森掛川IC、遠州森町スマートインターチェンジ設置による産業拠点形成及び交流人口拡大の要素を活用し、今後も計画的な周辺整備を進めるとともに、雇用創出の観点からも、積極的な企業誘致活動の展開が求められます。
- ・特に、新しい産業分野や先端技術を持った企業の誘致など、地域産業の活性化に積極的に取り組むことが求められます。

#### ○地域の名産品、地域資源に関する課題

- ・近年は農業従事者の高齢化や担い手不足、小規模、急傾斜地農地の遊休化・荒廃化が進み、農家数や農業産出額なども減少傾向にあります。担い手の育成や規模の拡大、効率化を進め、安定した経営基盤を確立するとともに、国土保全の観点からも農地のもつ多面的機能を維持・発展させていく必要があります。
- ・森町は、上級茶の産地として知られており、お茶の町として急須でお茶を飲む町づくりを進めていますが、近年、茶価は低迷しており、価格の安定や高付加価値化に向けた取組が求められています。
- ・森林は町の全面積の約70%を占めていますが、国内木材需要の低下、林業従事者の高齢化や後継者不足、不在所有者の山林面積の増加などにより林業活動が低迷しています。森林のもつ公益性や多面的な機能を維持する観点からも、計画的な森林の整備や林業の振興が求められます。
- ・商業面では、中心市街地における商店街の空洞化や衰退が懸念され、町民の日常生活を支える基盤としての商業が求められるとともに、活性化への新たな展開が求められます。
- ・工業面では、既存中小企業の経営環境は依然厳しい状況が続いていることから、引き続き経営基盤を強化していくとともに、新たに創業、起業する人や新製品の開発、新規事業の立ち上げをしようとする企業を支援することが求められます。

### (2) 地元自治体・森町の目標

#### ○森町のこれまでの取組と課題

- ・森町は、面積の7割を超える森林と清流を有する美しい自然環境、恵まれた食、脈々と受け継がれてきた伝統文化を背景に、古都・京都を彷彿させる美しいまちづくりなどから、「遠州の小京都」を標榜してきました。
- ・平成18年度に策定したまちづくり「第8次森町総合計画」では、「ええら森町！～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～」を将来像に掲げ、将来像の実現に向けた5つの目指すべき方針に基づき、各施策・事業の推進を図ってきました。
- ・第8次総合計画が10年経過する中、人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化、東日本大震災を契機とした防災やエネルギー問題への意識の高まり、ラ

イフスタイルや価値観の変化による町民ニーズの多様化など、森町の社会環境も変化してきています。

- ・全国的な人口減少の課題では、当町でも、人口減少、少子高齢化が一層進むとともに、近い将来には、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)のいずれも減少していくことが見込まれます。このため、森町で生まれる子供が増えていくことと併せて、雇用の場を確保することや、より住みやすい環境づくりと多様な行政サービスの展開などにより、一時的に転出している若者を呼び戻すことで、町外からの転入増を図っていくことが求められます。
- ・自治体も選択される対象のひとつと考え、多くの人に「訪れてみたい」、「住みたい」と選んでもらえるような、森町にしていくことが必要とされています。
- ・町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、多様な交流を育み、誰もが明るい未来を描くことができる環境を整えていくため、森町の「強み」(①「遠州の小京都」といわれる景観、歴史・文化資源、多彩で高品質な農作物とその加工品、②新東名高速道路の森掛川インターチェンジ、遠州森町スマートインターチェンジ設置による産業拠点形成及び交流人口拡大の要素、③高いお達者度)を伸ばしながら、「選択と集中」により、これからの時代にあつたまちの姿を創造し、未来への目標を町民と行政が共有して、着実にその歩みを進めていくことが求められます。

○第9次森町総合計画の基本理念(将来像)(平成28年度策定、目標年次2025年(令和7年度))

#### I 「人の輪」～ 外部との交流 ～

- ・まちの活力維持のため、町内のみならず、町外とのさらなる交流により「人の輪」が生まれる
- ・森町に住む人、森町で事業を行う人、行政、そして、町外の森町ファンといった、森町にかかわるすべての人の「人の輪」がつながる
- ・これらが生み出すパワー、活力がまちづくりに最大限いかされ、さらに「人の輪」が広がっていく

#### II 「対話」～ 信頼の構築 ～

- ・町民と行政の信頼関係をつなぎ、様々な場面での「対話」によって、町民が声を出し、自らも参加する、きめ細やかなまちづくりが進む
- ・森町に住まい、学び、働く、様々な立場の人々、さらには個性を持った各地域との「対話」を続けながら、さらに深い信頼関係が生まれていく

#### III 「調和」～ 人と自然 ～

- ・森は深い山々に抱かれている
- ・この山々を源とする水は、田畑を潤し、人々の営みを助け、花を咲かせ、実を実らせ、あらゆる生命を育む
- ・山々には、あらゆる生命を育み、人々の心を癒す不思議な力がある森は天地の恵みで、住む人も訪れる人も心癒される、やさしさのあるまちになる
- ・人と人、地域と地域、人と自然、古いものと新しいものが、この森のなかに「調和」し、さらに新たな魅力や活力が生まれていく

以上の3つの基本理念を踏まえ、森町が目指す「まちの将来像」を将来像：住む人も訪れる人も「心和らぐ森町」と定めます。

○第9次現在の森町総合計画の基本目標

- ・森町の将来像及び地方創生の実現に向けて、次の10年先を見据え「各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示す分野ごとのまちづくり方針となる基本の柱」を定めます。

基本の柱1	保健・医療・福祉	～みんなで助けあう健やかなまち～
基本の柱2	教育・文化	～先人に学びみんなで育むまち～
基本の柱3	活力・情報発信	～交流が盛んでにぎわうまち～
基本の柱4	産業振興	～活気あふれる産業のまち～
基本の柱5	安心・安全	～いつまでも暮らせるやすらぎのまち～
基本の柱6	自然環境	～豊かな自然があふれるまち～

○基本の柱4 産業振興の目標「活気あふれる産業のまち」とその施策

- ・先人が築き、地域に根付かせてきた農業・林業・商業・工業の各産業をさらに発展させるため、経営の安定化や人材の育成、相談体制の充実等に努めるとともに、高付加価値化や新技術の導入など創意工夫に満ちた取組を支援していきます。
- ・新東名高速道路の開通に伴う新たな連携・交流に資するまちの拠点形成を促進するため、森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジ周辺の基盤整備や新たな企業の進出を誘導していきます。
- ・施策の基本方向である「活力が持続できるまちをつくる」における「商業の振興」「工業の振興」については、以下のとおりです。

- ・商工団体などの関係機関との連携により、経営相談や地場産業の経営基盤、経営体質の強化を支援します。

特産品については、地域ブランドの確立を推進し、関係団体への支援を通じて販売を促進します。

〈主な事業〉 商工会・産業祭支援事業

特産品のブランドを生かした販売促進

- ・産業支援機関等と連携し、各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化と地域産業の振興を図ります。

〈主な事業〉 中小企業向け融資制度による支援

地域産業支援事業

- ・施策の基本方向である「新たな活力が生まれるまちをつくる」における「企業の誘致・雇用の確保」については、以下のとおりです。
- ・合理的・計画的な産業基盤の整備や土地利用の見直しに加え、企業立地推進のための優遇制度の検討や未利用地の利用促進などにより、企業の立地環境の整備と、高い成長力を持った企業の誘致を促進します。
- ・新東名沿線の市町とも連携したふじのくにのフロンティアを拓く取組による企業立地環境の整備と企業誘致活動の強化を図ります。
- ・優良企業の誘致及び既存企業の支援などを通じ、働く場の確保と就業機会の拡大を推進します。
- ・町内への企業進出を促進するため、企業と行政が連携や協働をすることで、双方にメリットが発揮されるWin-Win の関係構築に努めます。

〈主な事業〉 ふじのくにフロンティアの推進

遊休土地情報収集

企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致施策の推進

企業誘致にあわせた雇用の確保

**(3) 森町商工会の役割**

○これまでの商工会の取組と課題

- ・森町商工会は、地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業の振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など様々な事業に取り組んできました。
- ・具体的には、経営改善普及事業として、経営革新、農商工連携、販路開拓・拡大、

IT活用など新たな事業展開に取り組む経営意欲の高い中小企業を積極的に支援するとともに、「経営発達支援計画」に基づき、関係機関等と連携し、小規模事業者の持続的な発展に資するための伴走型支援の強化に努めてきました。

また、地域貢献として、森町納涼花火大会の開催、森町「遠州の小京都まちづくり」基本計画との積極的な連携、販路促進強化・農商工連携事業の支援など、商工業振興策の推進及び森町の活性化に資する事業の推進にも努めてきました。

○地域の総合的経済団体及び小規模事業者支援機関として、今後、商工会に求められている役割（機能）等

・小規模事業者支援機関として、会員企業の経営力強化

- (1) 巡回訪問の強化と窓口相談の充実
- (2) 経営革新チャレンジ企業や創業への支援
- (3) 広域サポートセンターなど専門家派遣事業を活用した経営力向上への支援
- (4) 「経営発達支援計画」に基づく小規模事業者の持続的発展への伴走型支援
- (5) 消費税軽減税率対策事業(相談窓口、講習会)の推進
- (6) 静岡県事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継対策支援
- (7) 静岡県よろず支援拠点や金融機関など、地域の支援機関と連携した支援 など

・地域の総合的経済団体として、森町の活性化

- (1) 「森町納涼花火大会」の開催
- (2) 森町「遠州の小京都まちづくり」基本計画との積極的な連携
- (3) 販路促進強化・農商工連携事業の支援
- (4) 小田原箱根商工会議所との交流促進
- (5) 少子化対策(婚活事業)の推進
- (6) 「森の軽トラ市」の充実、誘客強化 など

#### (4) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

森町商工会では、第1期経営発達支援計画において、森町の第8次森町総合計画（H18～27年度）の施策基本方向にある「活力にみちた産業を育むまち」に沿い、静岡県、森町、地元金融機関、近隣商工団体、税理士会など各種支援機関と連携し、経営発達支援事業により、小規模事業者の新たな需要開拓、新規創支援等を支援してきた。

それを踏まえて、森町の第9次森町総合計画（H28～R7）で掲げる基本の柱4産業振興「活気あふれる産業のまち」を基本認識に、引き続いて地域経済を支えている小規模事業者の経営力向上に向けた支援と新規創業者支援を最重点目標に位置づけ、森町の小規模事業者の振興及び地域産業振興の中核的機能を担っていく。

#### (5) 経営発達支援事業の目標

第1期の目標は、静岡県、森町、地元金融機関、近隣商工団体、税理士会など各種支援機関と連携し、地域ぐるみの支援体制の構築を図りながら、経営発達支援事業を推進し、小規模事業者の新たな需要開拓、事業継承、新規創業、観光振興等を支援し、第8次森町総合計画（H18～27年度）の施策基本方向にある「活力にみちた産業を育むまち」を目指した5ヶ年計画を策定した。しかし、小規模事業者を取り巻く環境は年々厳しく、かつ状況の変化も早いとため、その対応を図るためには計画期間を短期で据えた方がタイムリーに対応を図ることが可能となる。

そこで、今回の目標を3ヶ年計画と定め、森町に加え、金融機関など他の支援機関の協力を仰ぐなど、森町の産業の将来像である「活気あふれる産業のまち」の実現を基本方針として経営発達支援事業の効果的な推進を図り、小規模事業者の持続的発展を目指すため、以下の4つの柱を目標に掲げる。



- ①地域経済活性化につなげる経営力向上支援（継続）
- ②新たな需要開拓につなげる販路開拓支援（継続）
- ③森町の産業振興につなげる新規創業支援（継続）
- ④地域活性化を図るための特産品「ブランド化」支援（新規）

## （6）目標の達成に向けた方針

上記の目標を達成するため、以下の方針を掲げ、本計画の各事業を推進する。

- ①事業継続が厳しい小規模事業者の持続的発展に向け、巡回や窓口相談により小規模事業者の経済及び経営状況等の現況を把握し、集団研修会や個別相談会を開催して事業計画策定を促進し、経営革新等につなげるなど経営力向上に寄与する。
- ②消費者ニーズに応じた独自性のある品揃えや、地域の特性にマッチしたきめ細かなサービス、特長ある商品、サービス情報の提供に加え、需要動向調査の分析等を元に、各個店ごとに魅力ある店舗づくりを支援することで、新たな需要開拓につなげるなど小規模事業者の販路開拓に寄与する。
- ③森町役場、地域金融機関など他の支援機関との一体となったオール森町での創業者支援に加え、磐田市及び浅羽町商工会との合同による「創業塾」により創業希望者等の輩出に取り組み、森町の産業振興に寄与する。
- ④森町には静岡県天然記念物に指定されている「次郎柿原木」を有するとともに毎年天皇陛下に献上するなどその価値の高さが証明されている。平成11年に森町の新しい土産品にと開発した「遠州森町次郎柿ワイン」（以下「本ワイン」という。）も本年製造で20年を迎える。本ワインは、森町でしか購入することができない森町の逸品として認知度も高まっているが、さらなるブランド化を図ることで地域活性化につなげ森町への流入人口増に寄与する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### （1）経営発達支援事業の実施期間 （令和2年4月1日～令和5年3月31日）

### （2）経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

#### 2. 地域の経済動向調査に関すること

##### （1）現状と課題

第1期では、製造業（食料品、機械・金属）、建設業、卸売業、小売業（衣料品、食料品、耐久消費財）、サービス業（旅館、洗濯、理・美容）を対象とした「小規模企業景気動向調査」の実施に加え、森町の基幹産業である製茶業や世代交代が進み経営意欲の高い和洋菓子製造業を対象に巡回による経済動向の把握に努めてきた。しかし、調査対象を町内に限定したため、他市町地区等との比較及びマクロ調査ができていなかった。

今後は他支援機関が公表する景気動向調査（静岡県西部しんきん景況レポート、日本生活金融公庫景況レポート等）を活用するなど、小規模事業者に対する的確な支援を行うため、他支援機関が公表する調査を加味するなど改善した上で実施する。

##### （2）事業内容

#### ①ヒアリングによる面談方式による調査（継続）

管内の景気動向等実態を把握するため、第1期に引き続いて全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」を実施する。

【調査対象】管内小規模事業者 10社（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業から2社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

【調査・分析手法】調査票を基に、毎月、経営指導員が巡回により聞き取り調査を行い、分析を行う。

②他支援機関が提供するデータの活用（新規）

広域的な情報を集約するため、他支援機関が四半期ごとに公表する「景気動向調査」（静岡県西部しんきん景況レポート、日本生活金融公庫景況レポート等）を活用し、経営指導員が調査・分析を行う。

活用するデータは、上記①と連動するよう製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業の4業種の景況D I（業況・売上・原材料価格・収益・資金繰り・人手・設備）とする。

(3) 成果の活用

①情報収集・調査、分析した結果は、ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

②経営指導員が巡回指導を行う際の参考資料とする。

(4) 目標

項目		現行 (H30年度)	R 2年度	R 3年度	R 4年度
公表回数	小規模企業景気動向調査	1 2回	1 2回	1 2回	1 2回
	外部データ	—	4回	4回	4回

### 3. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

第1期では、巡回並びに窓口相談等による経営改善普及事業、特に金融支援をメインに経営状況の分析を実施し、のちの事業計画の策定等の基礎資料として活用した。

その結果、小規模事業者持続化補助金の申請や経営革新計画の策定につながるなど一定の成果を上げることができた。しかし、分析手法として定性的分析が不足していたため、新たな手段を取り入れるなど改善した上で実施する。また、担当する経営指導員2名が、指導員歴20年超の者と1年目の者であるため、経験等を鑑みバランスも加味して実施する。

(2) 事業内容

①対象者の掘り起こし（継続）

巡回並びに窓口相談等による経営改善普及事業の実施を通して、経営状況の分析が必要な小規模事業者40社を掘り起こす。

②経営状況分析の内容（既存事業改善）

【対象者】 上記①で掘り起こした者のうち、意欲的で販路開拓の可能性の高い30社（概ね8割）を選定。

【分析項目】 定量分析として「財務分析」と、定性分析として「SWOT分析」を行う。  
「財務分析」売上高、営業利益、経常利益、粗利益率等  
「SWOT分析」自社の強み、弱み、機会、脅威等

【分析手法】 経済産業省の「ローカルベンチマーク」等のソフトを活用し、経営指導員が分析を行う。

### (3) 成果の活用

- ①分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ②分析結果は、職員間で共有できるようデータベース化し、経営指導員等のスキルアップに活用する。

### (4) 目標

項目	現行 (H30年度)	R2年度	R3年度	R4年度
①対象者掘り起し(社)	28	40	40	40
②分析件数(社)	28	30	30	30

## 4. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

第1期では、既存事業者を対象とした集団研修会の開催に加え、創業を目指す者及び創業間もない者を対象とした「創業塾」を開催した。

特に「創業塾」は、中遠地区内の当商工会、磐田市商工会、浅羽町商工会の3者（以下「3商工会」という。）が連携することで、スケールメリットを活かし受講者の確保につなげてきた。

既存事業者を対象とした集団研修会では、事業計画策定を希望する事業者支援に対し、経営指導員のマンパワーに頼る面が強く、一人あたりの比重が高くなり、効率的な支援を行うことができなかった。加えて、経営改善や事業承継、後継者育成など個々の事由に応じた対応が行き届かず体系的な支援ができなかった。

今後は、新たな手段の活用や目的別研修会を企画するなど改善した上で実施する。

一方「創業塾」では、事業計画の策定まで漕ぎ着けることはできても、創業する上で欠かせない基礎知識を習得するための機会の提供が出来ていなかった。

そこで、創業者支援では新たな手段の活用を視野に入れ、創業塾をカバーする機会を創出するなど改善した上で実施する。

### (2) 支援に対する考え方

#### ①既存事業者

3. で経営状況の分析を行った事業者を対象に、中小機構の「経営計画つくるくん」を活用するなど支援の効率化を図り、8割程度の事業計画策定を目指す。

また、販路開拓のみならず、経営改善や事業承継など個々の事由（課題）に応じた事業計画の策定ができるよう研修会等への参画機会を創出し、課題解決につなげる。

#### ②創業を目指す者、創業間もない者

3商工会で開催する「創業塾」は継続しつつ、「創業塾」では取り上げない「事業形態」、「記帳税務」、「労働保険」など創業する上で欠かせない基礎知識の習得に特化した集団研修会を開催する。対象者は、3商工会の「創業塾」に参加した者のうち5割程度を予定し、基礎知識の取得により創業塾を補完する。

また、森町が創業支援等事業計画の事業認定を受けるべく現在準備を進めているが、この認定によりオール森町での創業者支援が可能となる。当商工会を含め参画する地元金融機関等、各支援機関相互の連携を図り、創業塾等との相乗効果を図る。

### (3) 事業内容

#### ①既存事業者を対象とした集団研修会及び個別相談会の開催（既存事業改善）

経営状況分析及び需要動向調査を行った事業者を対象に、集団研修会を開催する。

テーマは、「経営課題への対応」と「経営力向上への対応」とする。

「経営課題への対応」では、経営状況の分析から得た情報を元に「経営改善」、「事業承継」、「後継者育成」などテーマを設定し、「経営改善計画」や「事業承継計画」等、係る支援施策活用を視野に入れつつ計画策定につなげ、課題解決への足掛かりとする。

【回数】 1回

【人数】 10人

「経営力向上への対応」では、販路開拓や新商品、新サービス開発など小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金、経営革新計画などにつなげるよう「事業計画」を策定し、経営力向上に資することを狙いとする。

【回数】 3回

【人数】 10人

また、集団研修会受講者を対象とした専門家による個別相談会を実施する。

経営指導員が担当制となり、事業者に張り付き、専門家を交えて確実に実効性のある事業計画を策定する。

【回数及び人数】 『経営課題への対応』 3回 10人

『経営力向上への対応』 3回 10人

## ②事業計画策定支援（既存事業改善）

【支援対象】 経営状況の分析を行った事業者を対象とする。

【手段・方法】 経営指導員が担当制で張り付き、中小機構の「経営計画つくるくん」を活用しつつ、外部専門家を交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

## ③創業を目指す者、創業間もない者

### ア. 3商工会による「創業塾」の開催（既存事業継続）

創業を目指す者、創業間もない者を対象に、3商工会による「創業塾」を開催する。定員は、30名を予定し、募集は、折込みチラシやホームページで行うほか森町や金融機関に協力を仰ぎ募集する。講師は、中小企業診断士等外部専門家を招聘し、1回あたり2時間の講義を5回シリーズにて行い、創業計画書の策定を目指す。

### イ. 「創業塾」受講者フォローアップ研修会（新規事業）

「事業形態」、「記帳税務」、「労働保険」等、創業する上で欠かせない基礎知識の習得を目的とした創業塾フォローアップ研修会を開催する。対象は、上記創業塾受講者のうち概ね5割程度の者を予定し、税理士や社会保険労務士等外部専門家を講師に、1回2時間程度の講義形式にて実施する。

### ウ. 森町創業者支援会議への参画（新規事業）

森町が主催する創業者支援会議が令和2年1月より予定され、これによりオール森町での支援体制が構築される。構成員も、当商工会の他、静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州中央農協、日本政策金融公庫、静岡県信用保証協会、よろず支援拠点等、いずれも創業支援に関わる関係者の参加が予定される。

年2回ほど開催される会議に出席することで、創業者の掘り起こしや支援ノウハウなど情報の一元化を図り上記事業との相乗効果を図る。

(4) 目標

①既存事業者

項目	現行 (H30年度)	R 2年度	R 3年度	R 4年度
事業計画策定数 (人)	19	25	25	25

②創業を目指す者、創業間もない者

項目	現行 (H30年度)	R 2年度	R 3年度	R 4年度
創業計画策定数 (人)	5	10	10	10

**5. 事業計画策定後の実施支援に関すること**

(1) 現状と課題

第1期では、支援する事業者の進捗度合いに応じフォローアップを行っていたため、計画的な進捗管理を行うことができていなかった。

そこで事業所別に管理ができるよう事業者の進捗度合いに応じたフォローアップの計画を設定するなど改善して実施する。

また、創業支援については、地元以外の受講者が多かったため受講者のアクションを待つ姿勢で継続性を欠いていた。そこで、継続した支援を講じることができるよう新たな手段を取り入れるなど改善した上で実施する。

(2) 事業内容

①既存事業者 (既存事業改善)

事業計画を策定した全ての事業者を対象とし、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップの計画を設定する。

具体的には、事業計画策定25社のうち、毎月訪問5社、四半期に一度訪問20社など対象事業者の進捗具合に応じメリハリを付ける。ただし、事業者からの申出や状況の変化等事由が生じた場合は、臨機応変に対応する。

また、上記の継続支援を通じて、事業者の進捗状況が思わしくない、あるいは事業計画との間に大幅なズレが生じているなど問題が生じたと判断する場合には、外部専門家などによる指導を仰ぎ、原因究明及びその解消、今後の対応策を検討するなど、フォローアップの頻度等を変更する。

②創業を目指す者、創業間もない者 (新規事業)

創業塾受講者を3商工会が共有できる受講者名簿をデータ化し、継続したフォローアップができるよう新たな仕組みを作る。

新たな仕組みにより、受講者のうち概ね5割程度の者に対し、四半期に一度、状況把握や施策情報の提供に努めるほか、創業に向けて課題等が生じている場合には、外部専門家等による指導を仰ぐなど継続した支援を行う。

### (3) 目標

#### ①既存事業者

項目	現行 (H30年度)	R 2年度	R 3年度	R 4年度
フォローアップ 対象事業者数 (件)	1 5	2 5	2 5	2 5
頻度 (延回数)	—	1 4 0	1 4 0	1 4 0
売上増加 事業者数 (社)	—	3	3	3

#### ②創業を目指す者、創業間もない者

項目	現行 (H30年度)	R 2年度	R 3年度	R 4年度
フォローアップ 対象者数 (人)	—	1 5	1 5	1 5
頻度 (延回数)	—	4	4	4
創業者輩出 (人)	—	6	6	6

## 6. 需要動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

第1期では、巡回並びに窓口相談等の機会を利用し、小規模事業者の有するノウハウを生かし新たな分野への進出あるいは展開を目指す小規模事業者を対象に需要動向調査を実施してきた。

しかし、個々の事業所ごとに面談による口頭調査であったため、データの蓄積等ができず、全体的な分析ができていなかった。そこで、調査の手段・方法等全体的に見直しをするなど改善し実施する。

### (2) 事業内容

#### ○消費者調査 (新規事業)

販路開拓に意欲の高い小規模事業者を対象に消費者アンケートを実施する。

具体的に、商品等購入者を対象にアンケート調査を実施し、分析を行った上で事業者フィードバックし、新たな需要開拓に生かすほか、事業計画に反映する。

【アンケート調査数】 1社あたり10人。

【調査手段・方法】 4月から8月までを調査期間とし、商品等購入者に、直接アンケート用紙に記入してもらう。

【対象品目】 「お客様が、なぜこの商品やサービスを求めるのか」を分析するため、予め対象事業所ごとに対象品目を一点、特定する(イチ押し商品や売れ筋商品、あるいはサービスなど)。

【分析手段・手法】 分析については外部専門家の意見も聞きつつ、経営指導員が分析する。

【調査項目】 調査項目は、①「商品等購入前に悩んでいたこと」、②「商品等を何で知ったか」、③「購入に至るまでの意識」、④「購入の決め手」、⑤「購入後の感想」の5項目。

【調査結果の活用】 分析結果は、経営指導員が共有できるようデータ化すると共に、当該対象事業者に直接説明する形でフィードバックし、

新たな需要開拓や事業計画等に活用する。

(3) 目標

項 目	現行 (H30年度)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
調査対象 事業者数 (社)	—	5	5	5

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

第1期では、BtoC 支援として、静岡県商工会連合会や金融機関などが主催する県内外での展示会や販売会などの情報を発信・提供し、事業者の参画機会創出に取り組んだほか、小商圏を経営主眼とする小規模事業者においては、地元の産業祭等への参画機会を提供するなど新たな需要の開拓に繋がるよう支援してきた。

その結果、目標支援件数4件に対し、14件の支援につながるなど、一定の成果をあげた。しかし、参画後の効果検証等フォローができていなかったため効果検証の方法を取り入れるなど改善した上で実施する。

一方、BtoB 支援では、近隣の展示会情報を収集し、小規模事業者の参画機会を模索してきたが、近隣の展示会では出展者が固定化しているため、新たに参画する余地がないという課題がある。そのため、BtoB 支援については、情報収集を継続しつつ、収集の方法や範囲等を改善するなど、新たな支援方法を検討していくこととし、本計画では、BtoC 支援を重点的に取り組んでいく。

また、海外展開が進む製茶業等を対象として日本貿易振興機構浜松貿易情報センター（以下「ジェトロ」という。）と連携したセミナーや個別相談会の開催、当商工会が有する商標権「森の石松」を新商品開発などに生かすよう情報提供に努めたが、ジェトロの個別相談会では毎回1社程度の利用しかなく低調であり、「森の石松」商標権についても時代ニーズに合わなかったこともあり利用につながらなかった。

そこで、ジェトロとは今後も連携はしていくものの本事業での実施は廃止し、商標権「森の石松」を活用した新商品開発についても今後も情報提供はしていくものの本事業での実施は廃止する。

(2) 事業内容

①BtoC 支援

ア. 販売機会情報提供と出店支援（既存事業継続）

販路開拓に意欲の高い小規模事業者を対象に、直接、消費者に販売できる機会の情報提供に努めるなど、販路開拓に資する支援を実施する。

【対象者】 販路開拓に意欲の高い小規模事業者10社

【情報提供】 以下のとおり。

名称	概要（特長）	来場者数	出展者（出品）数
全国物産展 （池袋）	全国連が主催し、全国47都道府県から350以上の店舗が出展。地域の名産、特産品が集う日本最大規模の物産展。	3日間の会期中、約15万人来場。	全国の商工会地区から350以上の店舗が出展。
むらから まちから館 （有楽町）	全国連が運営するアンテナショップ。商工会地区の特産品等を取り揃えた店で、催事出展が可能。	一日平均、約3千人が来場。	むらからまちから館で取り揃えている品目数は、約1,300。
森町産業祭 （森町）	本年度で32回目を迎える地元の産業祭。町内の物産や特産品等の販売や紹介・PRの機会として定着。	1日の開催で、約2万人を集客。	140店

【出店支援】 出店を希望する事業者に対し、経営指導員が出店支援を行いつつ、課題等が生じた際は、専門家の助言を仰ぐなど対応を図り、出店を支援する。

イ. 販路開拓後の効果検証の実施（新規事業）

上記①で出展した事業者の効果測定を行うためアンケート調査を実施し、検証する。

調査項目は、売上額等の定量調査と成果や課題などの定量調査を予定し、経営指導員が分析した結果を対象事業者にフィードバックする。

(3) 目標

項目	現行 (H30年度)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
支援対象者数 (件)	4 0	4 0	4 0	4 0
1 社あたり売上額 (万円)	—	5	5	5

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること

(1) 現状と課題

第1期では、「森町の商工業を元気にするプロジェクトの推進」と「婚活事業の推進」に取り組んできた。

「森町の商工業を元気にするプロジェクトの推進」では、観光交流客数を10年後に倍増させるプロジェクトを推進し、商工業活動が元気な森町づくりを図ることを狙いとして森町と連携を図りながら進めてきたところ、森町の第9次総合計画の基本の柱3「活力・情報発信」（交流が盛んでにぎわうまち）で、交流人口の拡大を目指す旨が策定されたため、今後は森町からの要請に基づき連携を図ることとし、本事業では実施しないこととする。

「婚活事業の推進」では、当商工会青年部（以下「青年部」という。）が主体となり実施しているが、毎回定員をオーバーするほど応募があるほか、カップルも成立するなど一定の成果を上げている。今後は、青年部単独の事業として実施することとし、今後は本事業では実施しないこととする。

今後は、新たな地域経済活性化のための機会を創出し、地域経済活性化の方向性を共有する。また、当商工会内に設置した「遠州森町次郎柿ワイン推進協議会」（以下「協議会」という。）を主体とした特産品開発事業を通し、地域経済活性化に寄与する事業を実施するなど改善した上で実施する。

(2) 事業内容

①森町創業者支援会議への出席（年2回）（新規事業）

森町が主催する創業者支援会議が令和2年1月より予定される。この会議には、森町の他、当商工会、静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州中央農協、日本政策金融公庫浜松支店、静岡県信用保証協会浜松支店、よろず支援拠点の各支援機関の関係者の参画が予定されている。年2回程度開催が予定される会議に出席することで、創業支援情報の共有に加え、今後の地域経済活性化の方向性を共有する。

②「遠州森町次郎柿ワイン」ブランド化のための事業（新規事業）

【目的】 当商工会が特産品開発事業にて平成12年に開発した「遠州森町次郎柿ワイン」（以下「本ワイン」という。）が、令和元年で、製造販売20



年を迎える。地元の治郎柿及び原木治郎柿を原料に使用し、100%地元産にこだわった森町にしかない逸品である本ワインを、より一層PRすることで、森町への誘客向上を図り、地域活性化に寄与することを目的とする。

【協議会】 森町商工会、森町、遠州中央農協、地元酒販店、柿生産者、ワイン製造等メーカー

【会議の頻度】 概ね年間3回から4回予定

【効果】 本ワインは、森町でしか買うことのできない町内限定品で、取り扱う酒販店も地元の酒販店である。20年前に21件あった酒販店も今では16件に減少。本事業により新たな顧客を誘客することで、酒販店の活性化に寄与する。

【役割】 生産者、製造者、販売者の3社を束ね、6次産業化の取り組みができるのは、商工会しか見当たらず、そのため商工会内に協議会の事務局を置き、具体的に事業を実施する主体的機関である。加えて、地元酒販店との調整役も担う。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### (1) 現状と課題

第1期では、「他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること」として中遠地区商工会経営指導員部会（年3回から4回開催）において、情報交換を行うとともに、中東遠地区商工会経営指導員で組織する「地域経営支援会議」（年2回開催）において、支援ノウハウ、支援の現状あるいは共通課題の抽出や広域連携事業の模索など今後の展開などについての意見交換を行ってきた。

しかし、「地域経営支援会議」では、平成29年に県内3カ所に静岡県商工会連合会による広域サポートセンターが配置されたことを受け、会議は終了した。

一方、中遠地区商工会の経営指導員部会では、密に情報交換を行う貴重な機会として機能していることから今後も継続していく。

また、日本政策金融公庫浜松支店管内（静岡県西部地区）の事務局長や経営指導員が集まる「マル経協議会」（年2回）においても、浜松支店管内の12商工会が一堂に会する会議で、金融情報に加え、各地域の経済動向など有益な情報交換ができる機会として機能していることから今後も継続して参加していく。

しかし、町内における支援会議が実施できていないため、新たな参加機会を設けることで支援ノウハウ等の向上を図ることが必要である。

##### (2) 事業内容

###### ①中遠地区商工会経営指導員部会への出席（年3回から4回開催）（既存事業継続）

磐田市商工会、浅羽町商工会の経営指導員が集う会議に出席し、各地域の経済動向等を把握するとともに、各支援ノウハウなどの情報交換を行うことで、支援スキル向上に努める。

###### ②日本政策金融公庫浜松支店主催「マル経協議会」への出席（年2回）（既存事業継続）

湖西市、新居町、浜名、奥浜名湖、浜北、天竜、磐田市、浅羽町、森町、掛川みなみ、御前崎、菊川市の12商工会の経営指導員等が参画する「マル経協議会」に出席し、各地域の経済動向等を把握するとともに、各支援ノウハウなどの情報交換を行うことで、支援スキル向上に努める。

特に②の出席では、湖西市、新居町、浜名、奥浜名湖、浜北の商工会は創業支援や経営革新支援、海外展開支援に積極的な姿勢が伺えるため、事業計画策定等の支援ノウハウ向上に生かす。

### ③森町創業者支援会議への出席（年2回）（新規事業）

森町が主催する創業者支援会議が令和2年1月より予定される。創業者の輩出を進めるため、町として一体的に創業支援を進めることを狙いとしたものである。

この会議の構成メンバーには、森町の他、静岡銀行、浜松磐田信用金庫、遠州中央農協、日本政策金融公庫浜松支店、静岡県信用保証協会浜松支店、よろず支援拠点の各支援機関の関係者の参画が予定されており、本会議に出席することで、創業者に関する情報の共有化とともに支援ノウハウの向上を図る。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### （1）現状と課題

第1期では、小規模事業者の期待に応える経営発達支援事業を行うためには、職員の資質向上が極めて重要との認識のもと、①県、県連合会、中小企業大学校等が主催する集合研修など職場外教育研修（OFF-JT）、②当商工会内の現場指導での職場内教育研修（OJT）、③専門的課題である経営革新、経営戦略、販路拡大支援に必要とするノウハウを自己研鑽し、経営分析から改善策の提案できる資質を持った人材の育成に取り組んできた。

①の職場外教育研修（OFF-JT）は、県連合会が主催する研修会には内容等に応じ全職員が出席しているため概ね実行できているものの、②の職場内教育研修（OJT）では、職員の業務の都合によりけりとなるため、タイムリーな実施ができず、十分機能できていない。③の提案できる資質を持った人材の育成では、職員の大幅な異動により経験年数3年未満職員が半数を占めてしまい、現状ここまで手が回らないという実態がある。

そこで、①の職場外教育研修（OFF-JT）は今後も継続しつつ、②は、スーパーバイザー制度の活用も視野に入れつつ見直しを図るなど改善して実施する。③については、3年未満職員が多いため、継続して目標として掲げつつ、教育プランを見直すなど改善して実施していく。

### （2）事業内容

#### ①スキルアップ研修

##### ア. OFF-JT研修（既存事業継続）

経営指導員を含めた当商工会職員は、毎年、静岡県商工会連合会が主催する経営分析等を主体とした研修会及び経営革新、事業承継等の専門研修会に参加し、小規模事業者支援の支援能力の向上を図る。

##### イ. OJT研修（既存事業改善）

案件に応じ、支援経験の豊富な経営指導員と他の職員（一般職員含む）が同行し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

加えて、スーパーバイザー派遣制度を活用し、上記同行支援が行き届かない部分を補うなど支援ノウハウの習得を図る。

##### ウ. 外部専門家を招聘しての研修会（既存事業継続）

上記、①及び②で不足する知識及び支援ノウハウを習得するため中小企業診断士等外部専門家を講師として招聘するなど学習の機会を年2回ほど設け、上記①及び②をカバーしたメニューにより小規模事業者支援の支援能力の向上を図る。

### （3）支援ノウハウ共有

#### ①職員ミーティング

経営指導員、補助員、記帳職員が習得した経営分析・経営指導ノウハウは、商工会の貴重な財産であるため、毎週月曜日に行っている職員のミーティングにおいて経営指導員研修会などへ出席した職員が講師となり、意見交換・情報交換を行うことで支援能力向上を図る。

## ②データの一元管理

経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を随時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員がデータでの相互共有に加え、プリントアウトした月毎のデータを全職員に回覧し情報共有を図り、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

## 1 1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

当商工会では、第1期の期間である平成27年度から毎年度評価委員会を開催し、事業の評価・検証を行っている。評価の方法は、当商工会自体が行う自己評価と第三者が行う「経営発達支援計画事業評価委員会（以下「第三者委員会という。）」において行っており、第三者委員会は、年2回（中間と事後）開催している。事業の成果・評価・見直し等の結果については、当商工会理事会への報告及び承認を受け、かつホームページにて公表している。

今後は、法定経営指導員を新たに加え、事業の評価・見直しを継続して実施する。

### (2) 事業内容

当商工会総務委員会（正副会長、商業部会長、工業部会長、広報委員長、貯蓄共済委員長、情報推進委員会委員長、青年部・女性部両部長）10人のほか、森町産業課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士をメンバーとする「評価委員会」を年2回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。

評価委員会の評価結果は、当商工会理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載（年2回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

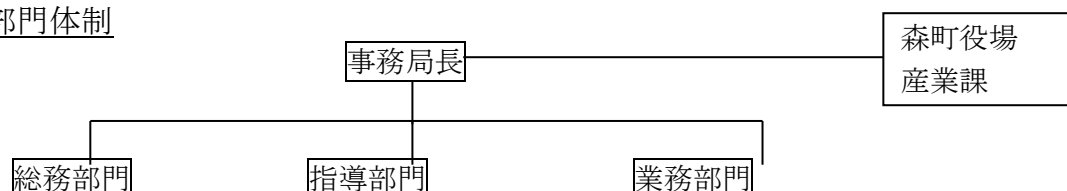
経営発達支援事業の実施体制

(令和元年10月現在)

(1) 実施体制

経営発達支援事業の実施にあたっては、事務局長以下事務局7人体制を以て、対応する。

3部門体制



組織、総務、人材育成、予算、決算会計等に関すること。

巡回指導、金融労務、税務等の相談、経営課題の把握、経営管理、経営革新、事業計画等の指導・支援に関すること。

商品開発、商談会展示会等の開催、婚活事業、各種地域活性化の取り組みに関すること。

※担当職員数

事務局職員 局長1名、経営指導員2名、補助員1名、記帳職員2名  
臨時職員1名 計7人

(2) 法定経営指導員の関わり

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏名：平田 貢一

■連絡先：森町商工会 TEL 0538 - 85 - 3126

②法定経営指導員の関わり

経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、並びに事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行うとともに関与していく。

(3) 連絡先

森町商工会

〒437-0215 静岡県周智郡森町森 20-9

TEL 0538 - 85 - 3126 FAX 0538 - 85 - 5615

E-Mail info@mori-shokokai.jp

森町産業課(商工観光係)

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

TEL 0538 - 85 - 6319 FAX 0538 - 85 - 5259

E-Mail sangyo@town.shizuoka-mori.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
必要な資金の額	1,300	1,300	1,300
専門家派遣費	650	650	650
チラシ作成費	300	300	300
セミナー等 広報費	350	350	350

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
補助金(国、県、町)、商工会自己財源(会費、手数料等)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては、その代表者の氏名

- ①磐田市商工会 会長 三ツ谷金秋  
静岡県磐田市弥藤太島 515-1  
創業者支援に係る創業塾及び創業者個別相談会における共同開催並びに支援能力向上に向けた取組
- ②浅羽町商工会 会長 川上 政年  
静岡県袋井市浅名 979-1  
創業者支援に係る創業塾及び創業者個別相談会における共同開催並びに支援能力向上に向けた取組

連携して実施する事業の内容

- ①磐田市商工会  
創業者支援に係る創業塾及び創業者個別相談会における共同開催並びに支援能力向上に向けた取組
- ②浅羽町商工会  
創業者支援に係る創業塾及び創業者個別相談会における共同開催並びに支援能力向上に向けた取組

連携して事業を実施する者の役割

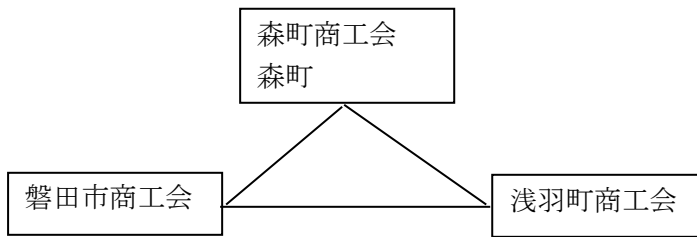
「連携体制図」にて記載

携体制図等

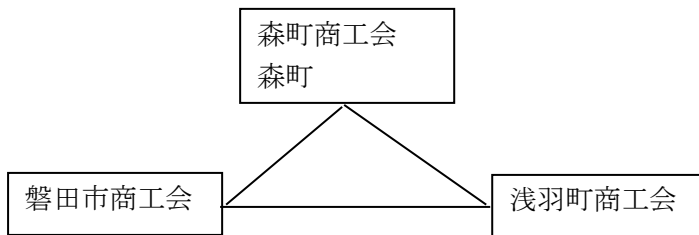
1. 事業計画策定支援及び事業計画策定後の実施支援

①中遠地区3商工会連携による創業塾及び個別相談会の開催

創業塾  
企画、募集、運営



個別相談会  
企画、運営



継続したフォロー

